

南海トラフ巨大地震被災  
を想定した  
事業継続計画(BCP)

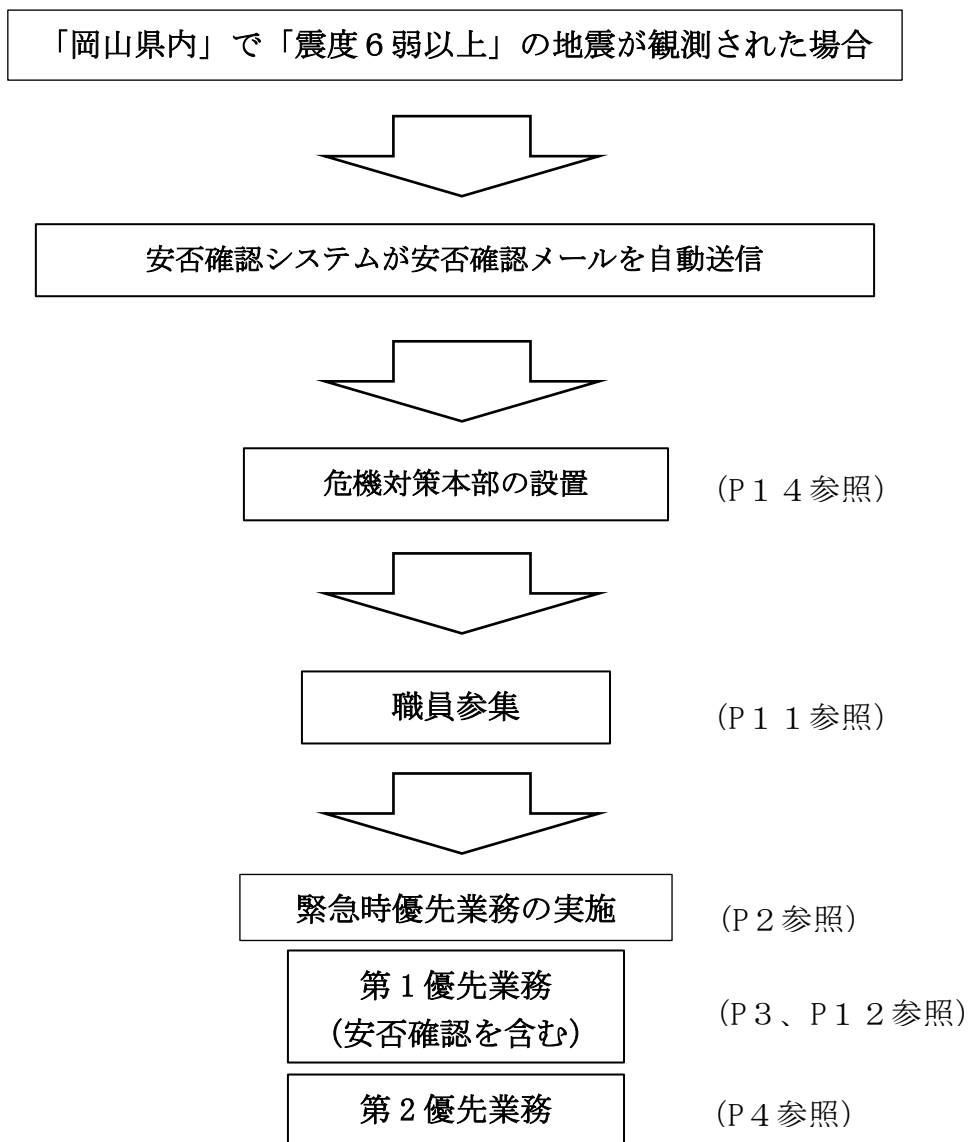
令和2年4月1日



# 目 次

I	緊急時対応の流れ（標準）	1
II	緊急時優先業務	2
1	緊急時優先業務の考え方	
2	第1優先業務及び第2優先業務	
3	初動対応フロー	
III	職員参集要領	11
1	実施基準	
2	参集範囲	
3	職員参集フロー	
4	注意事項	
IV	安否確認要領	12
1	実施基準	
2	対 象	
3	実施要領	
4	実施体制	
V	危機対策本部	14
1	設置基準	
2	業 務	
3	設置場所	
4	構 成	
5	組 織	
6	学長の代理順位	
VI	事業継続計画（BCP）の定義等	16
1	BCPの定義	
2	BCPの基本方針	
3	BCPの目標	
4	BCP作成の思考過程	
VII	被害想定	18
1	想定する地震	
2	倉敷市の被害想定	
3	倉敷芸術科学大学の被害想定	
4	地震発生時の留意事項	
5	岡山県・倉敷市が公表している震度分布図等	
VIII	緊急時主要連絡先リスト	29
IX	夜間・休日緊急連絡網	30
X	危機管理に係る規程等の体系	31
	附 則	32

## I 緊急時対応の流れ（標準）



## II 緊急時優先業務

### 1 緊急時優先業務の考え方

- (1) 緊急時優先業務とは、大規模災害発生等の危機に際し、大学の事業を早期復旧・再開させるために、大学として優先的に取り組むべき業務をいう。
- (2) 緊急時優先業務は、第1優先業務と第2優先業務からなる。
- (3) 第1優先業務は、危機に対する初動対応業務を中心とし、危機対策本部の指揮の下、全学で実施する。
- (4) 第2優先業務は、各部署の通常業務のうち、継続の必要性が高い通常業務をいい、各部署で優先度をつけて実施する。

	区分	実施担当
緊急時優先業務	第1優先業務	危機対策本部
	第2優先業務	各部署

- (5) 緊急時優先業務以外の通常業務については、可能な限り休止・縮小し、その後緊急時優先業務に影響を与えない範囲で、順次、再開を目指す。

### 2 第1優先業務及び第2優先業務

危機対策本部が実施する第1優先業務を表―1、各部署が実施する第2優先業務を表―2に示す。

### 3 初動対応フロー

地震発生時の安全確保等を含み、第1優先業務を中心とする初動対応について、勤務時間中の初動対応フローを表―3、勤務時間外の初動対応フローを表―4に示す。

表-1 緊急時優先業務（第1優先業務）

班名等	業 務	目標対応・復旧時間						
		1時間 以内	3時間 以内	24時間 以内	72時間 以内	1週間 以内	2週間 以内	1か月 以内
危機 対策本部	危機に係る情報の収集及び分析	/						
	危機に係る必要な対策の決定、実施及び記録							
	危機に係る職員及び学生等への情報提供及び安否確認							
	危機に係る関係機関との連絡調整							
	危機に係る報道機関への情報提供							
	その他危機への対応について必要な事項							
学務班	学生への情報提供・学生の安否確認(保護者への対応)	→	→	→	→	⇨	⇨	
	ポータルサイトで「安否確認メールへの回答」を指示	→	→	→				
	在校生確認・帰宅困難者対応(学生・留学生)	→	→	→				
	非常勤講師の安否確認		→	→	→	⇨	⇨	
	授業再開の検討				→	⇨	⇨	⇨
	各種納付金(授業料等)の納付方法等検討				→	⇨	⇨	⇨
	休学・退学の対応検討				→	⇨	⇨	⇨
	教務システム・データベースの保護	→	→	→	→	⇨		
留学生班	留学生への情報提供・留学生の安否確認(保護者への対応)	→	→	→	→	⇨	⇨	
	留学生の帰国・所在等に係る入国管理局との調整	→	→	→	→	⇨	⇨	
入試班 広報班	学外からの問い合わせ対応	→	→	→	→	⇨	⇨	⇨
	ホームページで「安否確認メールへの回答」を指示	→	→	→				
	メディア対応、記者会見		→	→	→	⇨	⇨	⇨
	入学試験・オープンキャンパス実施の検討			→	→	⇨	⇨	
	受験生対応及び入試関連手続きの対応検討			→	→	⇨	⇨	⇨
	災害等に係る情報収集	→	→	→	→	⇨	⇨	⇨
庶務班	教職員への情報提供・教職員の安否確認(家族への対応)	→	→	→	→	⇨		
	在校生確認・帰宅困難者対応(職員)	→	→	→				
	学内の人的・物的被害状況確認	→	→	→	→	⇨		
	危険な箇所の表示、立ち入り禁止措置、応急復旧			→	→	⇨		
	動物実験施設の被害状況調査(生命科学部確認) ・被害拡大防止・通報	→	→	→	→	⇨	⇨	
	遺伝子・病原体実験施設の被害状況調査(生命科学部確認) ・被害拡大防止・通報	→	→	→	→	⇨	⇨	
	高圧ガス・危険物等の被害状況調査(各学部学科確認) ・被害拡大防止・通報	→	→	→	→	⇨	⇨	
	参集職員の把握・管理	→	→	→	→	⇨		
	学内ネットワーク復旧	→	→	→	→	⇨		
	ライフラインの確保(電気・ガス・水道・電話等)	→	→	→	→	⇨	⇨	⇨
	入学宣誓式・学位記授与式実施の検討			→	→	⇨	⇨	
	外部機関(文科省、県、市等の自治体、警察・消防署)との連絡調整	→	→	→	→			
	自衛消防隊の状況把握(※)	→	→					
経理班	必要経費の試算・確保				→	⇨	⇨	⇨
	必要な物資の調達・確保			→	→	⇨	⇨	
医療班	負傷者等について医療機関との対応	→	→	→	→			
	教職員及び学生への初期治療・指導	→	→	→	→			
避難住民 対応班	避難所運営対応(体育館・ヘルスパイア倉敷)		→	→	→	⇨	⇨	⇨
	倉敷市との支援物資受入調整(体育館・ヘルスパイア倉敷)		→	→	→	⇨	⇨	⇨
	避難住民・車両誘導(大学構内に車両は入れない)		→	→	→	⇨	⇨	⇨

※ 自衛消防隊により、初期消火、避難誘導、施設監視、救助救護、重要物件搬出を実施する。

※ 自衛消防隊の構成員は、自衛消防隊の業務終了後、危機対策本部の業務を実施する。

→ 72時間以内に着手する業務    → 初動対応

表-2 (1/3) 緊急時優先業務 (第2優先業務)

担当部署名	業 務	目標対応・復旧時間							優先度
		1時間 以内	3時間 以内	24時間 以内	72時間 以内	1週間 以内	2週間 以内	1か月 以内	
庶務部	儀式その他諸行事の実施				→	⇒	⇒	⇒	◎
	教員の採用及び退職手続き等					⇒	⇒	⇒	◎
	アルバイトの採用・給与支払い手続き					⇒	⇒		○
	労働災害(通勤災害を含む。)					⇒	⇒		○
	勤務時間管理・交代制勤務管理				→	⇒	⇒	⇒	○
	公印の管理、文書類の発受及び整理保存				→	⇒	⇒	⇒	
	施設等の復旧・整備計画					⇒	⇒	⇒	
	公用車の管理運用				→	⇒	⇒		
	SD活動						⇒	⇒	
	科学研究費補助金その他学術研究助成						⇒	⇒	○
	寄附金の受入れ						⇒	⇒	
	企業等との共同研究及び受託研究						⇒	⇒	
	中期目標・中期計画・年度計画及びアクションプラン							⇒	
	学則等							⇒	
大学協議会・その他の会議等							⇒	○	
学務部 教務課	試験の実施及び成績の認定				→	⇒	⇒		◎
	教務システム及びポータルサイトの管理・運用		→	→	→	⇒			◎
	諸証明書の発行				→	⇒	⇒		○
	学位の審査・授与				→	⇒	⇒	⇒	○
	学生の修学指導				→	⇒	⇒	⇒	○
	教員免許更新講習の企画・実施				→	⇒			○
	教育実習・学芸員実習の実施				→	⇒			○
	FD活動						⇒	⇒	
	学務委員会・その他の会議等							⇒	

表-2 (2/3) 緊急時優先業務 (第2優先業務)

担当部署名	業 務	目標対応・復旧時間							優先度
		1時間 以内	3時間 以内	24時間 以内	72時間 以内	1週間 以内	2週間 以内	1か月 以内	
学務部 学生課	入学金・授業料の免除及び徴収猶予				→	⇨	⇨	⇨	◎
	希望学生の奨学金採用申請				→	⇨	⇨	⇨	◎
	学生教育研究災害障害保険の保険請求				→	⇨	⇨	⇨	◎
	学生の生活相談等					⇨	⇨	⇨	◎
	学生の課外活動施設の管理					⇨	⇨	⇨	
	旅客運賃割引証の発行				→	⇨			
	学生及び学生団体の指導監督				→	⇨	⇨	⇨	
	学生カルテの管理運用					⇨	⇨		
	学生生活委員会・その他の会議等							⇨	
学務部 キャリア支援 課	学生の就職活動の支援				→	⇨	⇨	⇨	◎
	就職情報の収集、及び学生への提供				→	⇨	⇨	⇨	○
	就職ガイダンス等				→	⇨	⇨	⇨	
	インターンシップの実施				→	⇨			○
	就職委員会・その他の会議等							⇨	
学務部 健康支援課	配慮の必要な学生への対応			→	→	⇨	⇨	⇨	○
	診療可能な病院等の調査・把握		→	→	→				◎
	健康診断証明書の発行				→	⇨	⇨		
	心理的ストレスのケア					⇨	⇨	⇨	
	衛生委員会・その他の会議等							⇨	
広報部	広報活動(大学説明会、高等学校訪問等)の実施					⇨	⇨	⇨	
	大学ホームページの管理運用		→	→	→				◎
	産官学の連携協力						⇨	⇨	
	学内の災害状況の記録(写真・動画)		→	→	→				○
	広報委員会・その他の会議等								
入試部	入学試験の情報公開			→	→				◎
	インターネット出願システムの管理運用			→	→	⇨			◎
	大学入試センター試験の実施			→	→	⇨	⇨	⇨	◎
	入試委員会・その他の会議等							⇨	

表-2 (3/3) 緊急時優先業務 (第2優先業務)

担当部署名	業 務	目標対応・復旧時間							優先度
		1時間 以内	3時間 以内	24時間 以内	72時間 以内	1週間 以内	2週間 以内	1か月 以内	
経理部	緊急的な工事及び役務の契約事務				→	⇨	⇨		○
	緊急的な物品の調達			→	→	⇨	⇨		○
	予算・決算				→	⇨	⇨	⇨	
	施設・備品等の復興予算の総括、連絡調整				→	⇨	⇨		
	経理システムの管理・運用				→	⇨			
	各種会議等							⇨	
インター ナショナル センター	国外からの問い合わせ対応		→	→	→	⇨	⇨	⇨	○
	留学生に対する生活指導・修学				→	⇨	⇨	⇨	○
	各種会議等							⇨	
図書館	図書館資料の保存・配架等管理				→	⇨	⇨	⇨	○
	図書システムの管理・運用				→	⇨	⇨	⇨	
	図書委員会・その他の会議等							⇨	



### 表－3 勤務時間中の初動対応フロー

以下のフローを基本に、被災状況に応じて実施の要否を検討して対応をとる。



目標時間		初動対応	対象	
速やかに	安全確保	<b>自身の安全確保が最優先</b>	全員	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・体勢を低く</li> <li>・窓から離れる(ガラスの飛散に備える)</li> <li>・頭を守る(机・鞆・本・洋服等でカバー)</li> <li>・落下物に注意(天井や照明、棚等)</li> <li>・ドアを開放し脱出路を確保(可能であれば)</li> </ul>		
	揺れが収まり次第	周囲確認	<b>負傷者等の確認</b>	全員
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・声をかけ合い、周囲を確認</li> <li>・負傷者等確認(倒れた書庫等の下敷きになっていないか確認、負傷者がいれば周囲に協力要請、庶務部に通報)</li> <li>・二次災害防止のため、電気製品のコンセントを抜く、ガスの元栓を閉鎖 等</li> <li>・作動中の実験器具停止(各実験室)</li> </ul>	
	臭いや煙に気付いたら	出火対応	<b>出火元を特定し初期消火</b>	全員
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災の有無を確認し、火災が発生したらずばやく近くの消火器で初期消火／庶務部へ通報</li> <li>・火が天井まで達している場合は直ちに避難</li> <li>・庶務部から消防へ通報</li> <li>・実験薬品の安全措置(各実験室)</li> </ul>	
	危険を感じたら	自主避難	<b>基本は建物内待機、危険を感じたら避難</b>	全員
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険建物(床の傾き・亀裂／天井に届く出火)等の危険を感じたら、安全な建物へ避難</li> </ul>	
速やかに	出火、負傷者等の通報を受けて速やかに	自衛消防隊編成	<b>自衛消防隊の編成・活動</b>	自衛消防隊員
			<ul style="list-style-type: none"> <li>自衛消防隊長の指示により次を実施</li> <li>・通報連絡班により、建物等の被害状況、負傷者、火災状況確認、消防等への通報</li> <li>・避難誘導班により、危険建物から安全な建物への避難誘導</li> <li>・初期消火班により、屋内消火栓等を使用した消火活動</li> <li>・救助救護班により、負傷者等の救出、応急手当</li> <li>・設備監視班により、火気・危険物関連施設の安全措置、立入禁止措置</li> <li>・重要物搬出班により、バックアップデータ等の重要物を搬出</li> </ul>	
県内で震度6弱以上の地震発生後、速やかに	自動安否確認	<b>安否確認システム自動作動</b>	全員	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・安否確認システムから、登録学生・教職員に安否確認メールを自動送信</li> <li>・学生・教職員は、回答メールを送信</li> </ul>		
速やかに	危機対策本部設置	<b>危機対策本部の設置</b>	庶務班	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機対策本部員が、対策本部に参集</li> <li>・設置場所 3号館3F応接室</li> <li>・必要な備品の搬入(無線機、ホワイトボード等)</li> <li>・テレビ電話設置(学園本部～大学)</li> </ul>		

目標時間		初動対応	対象
1時間以内に着手	人的被害確認	<b>人的被害状況確認及び措置</b>	庶務班 医療班
		・負傷者等の調査・確認(学生・教職員等) ・初期治療、医療機関への連絡 ・人的及び物的被害状況を踏まえ、学園本部、文科省、県等外部機関との連絡調整	
	物的被害確認	<b>物的被害状況確認及び措置</b>	庶務班
		・破損建物、危険箇所等の調査・確認 ・動物実験施設、遺伝子・病原体実験施設及び高圧ガス、危険物等の被害状況調査・拡大防止	
	在校者確認	<b>在校者確認・保護者等への対応</b>	学務班 庶務班
		・在校者(学生・教職員等)を確認 ・不明者の把握 ・保護者、家族からの問合せへの対応	
	帰宅困難者対応	<b>帰宅困難者対応</b>	学務班 庶務班
		帰宅困難者に、宿泊場所、水・食料等を提供	
	安否確認	<b>本学ホームページ等で回答指示</b>	学務班 広報班
本学ホームページ・ポータルサイトに、安否確認メールへの回答指示を掲載			
ライフライン等確保	<b>関係業者等と連絡調整</b>	庶務班	
	学内ネットワークの復旧、ライフラインの確保について、関係業者等と連絡調整		
問合せ対応	<b>学外からの問い合わせ対応</b>	入試班 広報班	
	被害状況等について学外からの問い合わせに対応		
情報収集	<b>災害に係る情報収集</b>	入試班 広報班	
	TV、インターネット、SNS等あらゆる手段を活用して、災害に係る情報収集		
情報提供	<b>学生・教職員への情報提供</b>	学務班 庶務班	
	ホームページ、学内放送等により、学内外の被害状況、大学の対応状況等について、学生・教職員等に情報を提供する。		
続いて	優先業務	<b>上記以外の緊急時優先業務の実施</b>	全員
		上記以外の第1優先業務、第2優先業務を実施する。	

表一４ 勤務時間外の初動対応フロー

以下のフローを基本に、被災状況に応じて実施の要否を検討して対応をとる。

目標時間		初動対応	対象	
速やかに	速やかに	<b>安全確保</b>	<b>自身の安全確保・家族の安全確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体勢を低く</li> <li>・窓から離れる(ガラスの飛散に備える)</li> <li>・頭を守る(机・鞆・本・洋服等でカバー)</li> <li>・落下物に注意(天井や照明、棚等)</li> <li>・ドアを開放し脱出路を確保(可能であれば)</li> </ul>	全員
	揺れが収まり次第	<b>状況確認</b>	<b>警備員に大学の被災状況を確認</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の警備員に大学の被災状況を確認</li> </ul>	1 庶務部長 2 庶務課長
	県内で震度6弱以上の地震発生時自動的に	<b>自動安否確認</b>	<b>安否確認システム自動作動</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安否確認システムから、登録学生・教職員に安否確認メールを自動送信</li> <li>・学生・教職員は、回答メールを送信</li> </ul>	全員
	県内で震度6弱以上の地震発生時自動的に	<b>職員参集</b>	<b>参集可能な職員は大学に参集</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間、悪天候、余震の頻発等の場合、無理な移動を行わない。</li> <li>・参集不可の場合は、その旨と被災状況を上司に報告</li> </ul>	全員
職員参集後速やかに		<b>危機対策本部の設置</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機対策本部員が、対策本部に参集</li> <li>・設置場所 3号館3F応接室</li> <li>・必要な備品の搬入(無線機、ホワイトボード等)</li> <li>・テレビ電話設置(学園本部～大学)</li> </ul>	庶務班	
		<b>被害確認</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・破損建物、危険箇所等の調査・確認</li> <li>・動物実験施設、遺伝子・病原体実験施設及び高圧ガス、危険物等の被害状況調査・拡大防止</li> </ul>	庶務班	
		<b>安否確認</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学ホームページ・ポータルサイトに、安否確認メールへの回答指示を掲載</li> </ul>	学務班 広報班	
		<b>ライフライン等確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学内ネットワークの復旧、ライフラインの確保について、関係業者等と連絡調整</li> </ul>	庶務班	
		<b>情報収集</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害に係る情報収集</li> <li>TV、インターネット、SNS等あらゆる手段を活用して、災害に係る情報収集</li> </ul>	入試班 広報班	
		<b>情報提供</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生・教職員への情報提供</li> <li>ホームページ、学内放送等により、学内外の被害状況、大学の対応状況等について、学生・教職員等に情報を提供する。</li> </ul>	学務班 庶務班	

目標時間		初動対応	対象
速職 や員 か参 に集 後		<b>参集職員の把握・管理</b>	庶務班
		参集した職員を把握し、過重労働等にならないよう勤務状況を管理する。	
続 い て		<b>上記以外の緊急時優先業務の実施</b>	全員
		上記以外の第1優先業務、第2優先業務を実施する。	

### Ⅲ 職員参集要領

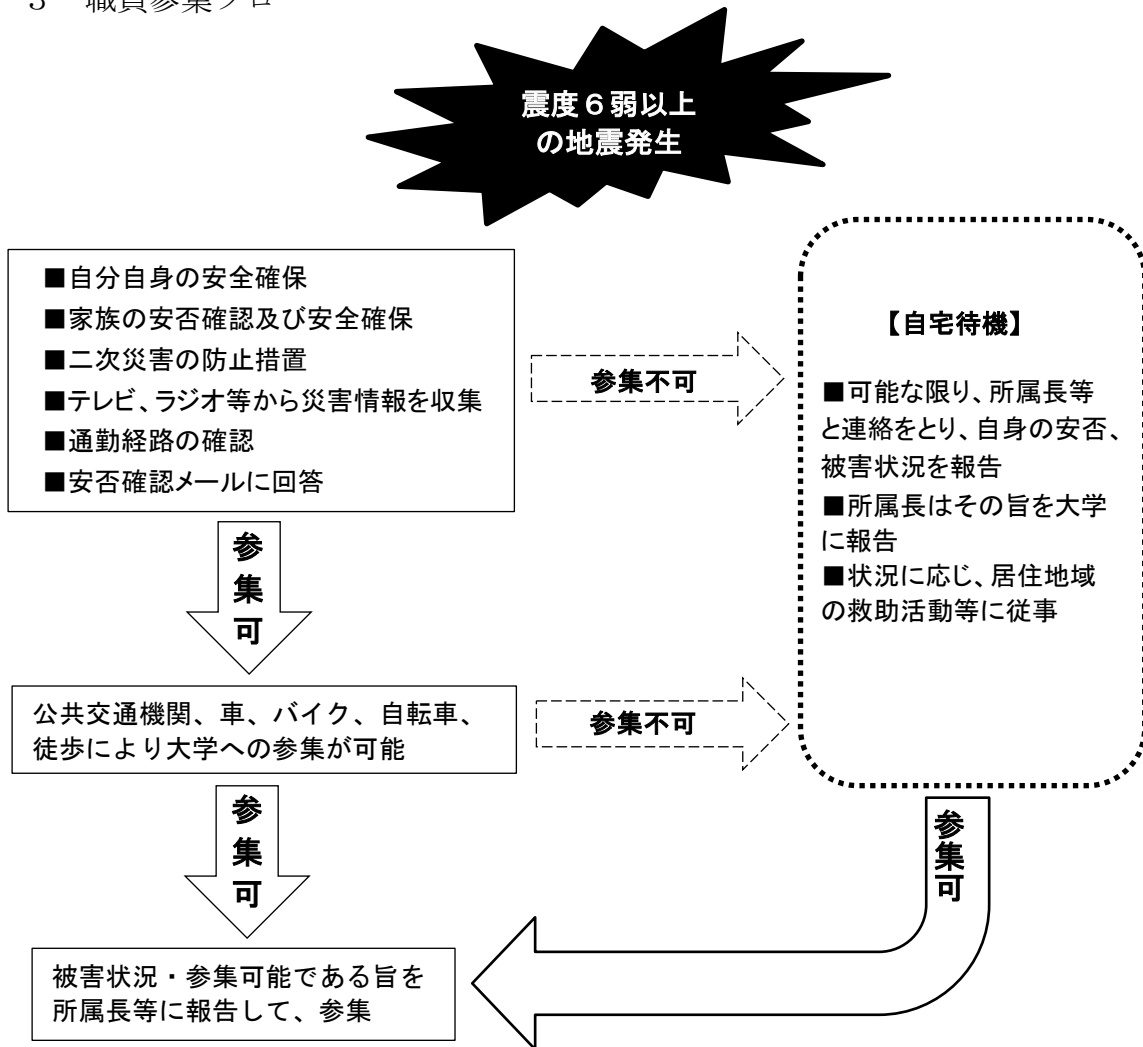
#### 1 実施基準

「勤務時間外」に、「岡山県内」で、「震度6弱以上」の地震が観測された場合、「自動的」に職員参集フローに基づき、大学に参集する。

#### 2 参集範囲

職員：加計学園に雇用されている者のうち、本学を勤務場所とする者  
ただし、非常勤講師及び兼務職員（アルバイト）は除く。

#### 3 職員参集フロー



#### 4 注意事項

- (1) 震度6弱未満の地震が発生した場合においても、報道による被害状況、周辺の被害状況から大学が被災した可能性がある判断した場合は、所属長等と調整の上で行動する。
- (2) 夜間に発災した場合は、無理な移動は行わず、明るくなってから行動する。
- (3) 悪天候、余震の頻発等により、移動が困難な場合も、無理な移動は行わない。
- (4) 発災時に勤務中の職員は、交通機関の停止、通勤経路の遮断、国や県による一斉帰宅抑制の呼びかけがあった場合は帰宅せず、大学の災害対応にあたることを原則とする。

## IV 安否確認要領

### 1 安否確認実施基準

- (1) 「岡山県内」で、「震度6弱」以上の地震が観測された場合
- (2) その他学長が必要と認めた場合

### 2 安否確認の対象

#### (1) 学生

本学に学籍を有する者

(学部学生、大学院学生、留学生別科生、科目等履修生、特別聴講学生、  
研究生及び委託生)

#### (2) 職員

加計学園に雇用されている者のうち、本学を勤務場所とする者

(常勤教育職員、非常勤講師、常勤事務職員、嘱託職員、契約職員  
及び兼務職員(アルバイト))

#### (3) 来訪者等

本学への来訪者等(協定に基づく交換留学生、研究員等)

なお、本学の業務委託先からの派遣職員(警備員、食堂勤務員、清掃作業員、  
図書館事務員、ヘルスピア倉敷従業員等)は、当該委託先を通じて安否確認を  
実施する。

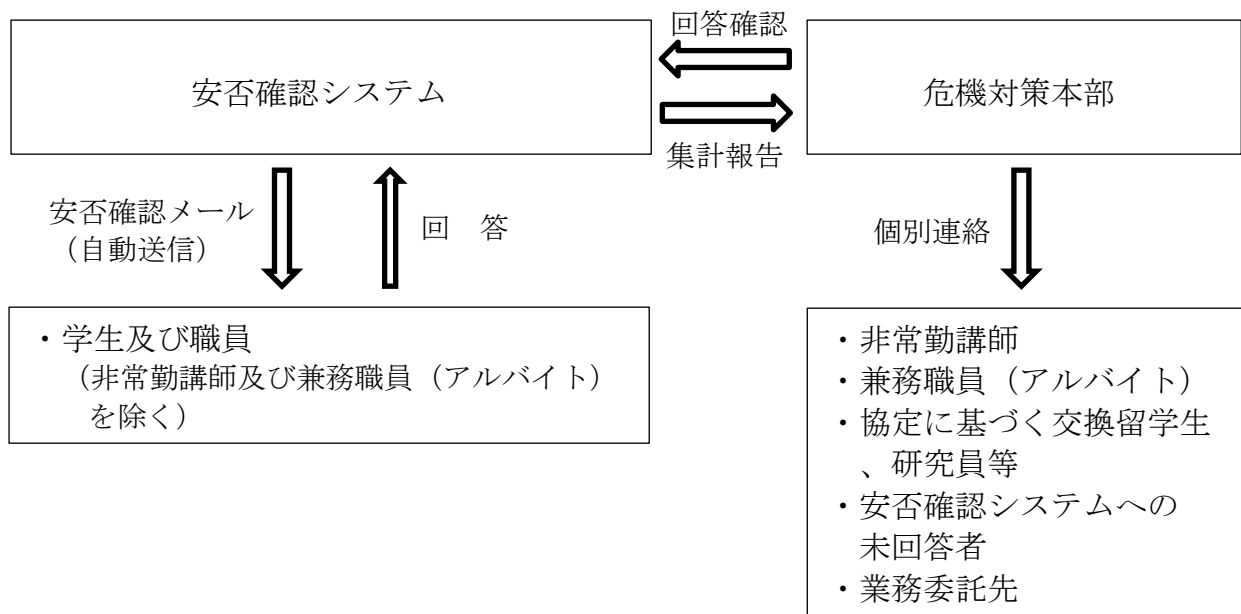
### 3 実施要領

#### (1) 学生及び職員の安否確認(非常勤講師及び兼務職員(アルバイト)を除く)

大学が実施すること	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 安否確認システムにより、安否確認メールを一斉送信する。 (地震発生により、自動送信(メール、アプリ、LINE))</li> <li>2 本学ホームページ及びポータルサイトで、安否確認システムに回答 するよう指示する。</li> <li>3 未回答者に、安否確認システムにより回答の督促を行う。</li> <li>4 回答がない場合は、携帯電話、自宅等に電話連絡</li> <li>5 連絡がとれた職員及び学生を介しての安否確認依頼、学部学科の連絡 網の利用等あらゆる手段を活用</li> <li>6 災害用伝言ダイヤル(171)の録音を確認</li> </ol>
学生及び職員が実施すること	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 安否確認メールに回答する。(安否、現在地、コメント)</li> <li>2 本学ホームページ及びポータルサイトを確認し、安否確認メールに回 答していない場合は回答する。</li> <li>3 メールが使えない場合は、大学に安否情報を電話連絡する。</li> <li>4 災害用伝言ダイヤル(171)に安否情報を録音</li> </ol>

- (2) 非常勤講師、兼務職員（アルバイト）、協定に基づく交換留学生、研究員等  
携帯電話、固定電話、メールアドレス等に個別連絡して、安否を確認する。

#### 4 実施体制



## V 危機対策本部

### 1 設置基準

以下の場合に、危機対策本部を設置する。

- (1) 岡山県内で、震度6弱以上の地震が観測された場合
- (2) 学長が必要と判断する場合

### 2 業務

- (1) 危機に係る情報の収集及び分析に関すること
- (2) 危機に係る必要な対策の決定、実施及び記録に関すること
- (3) 危機に係る職員及び学生等への情報提供及び安否確認に関すること
- (4) 危機に係る関係機関との連絡調整に関すること
- (5) 危機に係る報道機関への情報提供に関すること
- (6) その他危機への対応について必要な事項に関すること

### 3 設置場所

- (1) 危機対策本部の設置場所を、次のとおりとする。  
3号館3階 応接室  
(TV会議システムを使用でき、かつ学長室に近い。)
- (2) 当該場所が使用できない場合の代替場所を、次のとおりとする。  
2号館2103教室  
(TV会議システムを使用でき、かつ入口に近い。)

### 4 構成

- (1) 本部長 : 学長
- (2) 副本部長 : 副学長 (管理運営担当)
- (3) 本部員 : 副学長及び事務局長
- (4) 本部員には、必要に応じて関係する部局等の長を加えることができる。

### 5 組織

図—1のとおり。

### 6 学長の代理順位

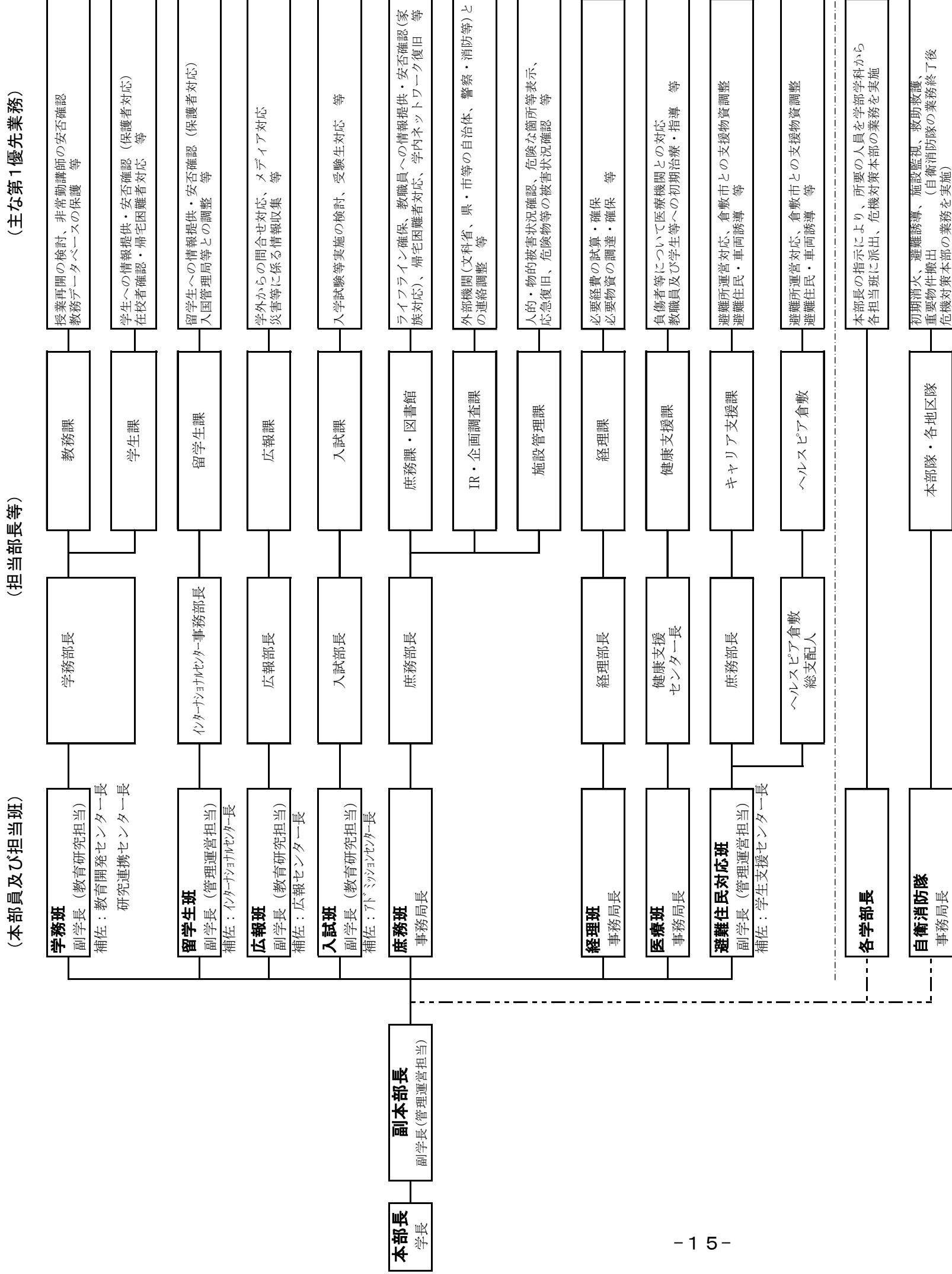
学長が外国出張等により不在の場合及び学長に事故がある場合は、次の者が学長の業務を代理する。

- (1) 副学長 (※)
- (2) 事務局長

※ 副学長が複数の場合、代理を行う順位は、事前に学長が決定しておくものとする。



図一 1 危機対策本部の組織



## VI 事業継続計画（BCP）の定義等

### 1 BCPの定義

大規模災害発生による突発的な環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、又は中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画のことを事業継続計画（Business Continuity Plan ,BCP）という。

### 2 BCPの基本方針

学生・教職員等の生命及び身体の安全確保を最優先とし、学内資産の保全、教育、研究・創作の継続又は速やかな再開を目指すとともに、地域社会の復旧・復興に寄与する。

### 3 BCPの目標

- (1) 学生及び教職員等の安全を確保する。  
(安否確認、被害状況の把握 等)
- (2) 学生への教育を確保・継続する。  
(授業時間の確保、単位認定、学位等の認定、推薦書、各種証明書等の発行 等)
- (3) 入学・卒業等に万全を期す。  
(入学試験の準備・実施・合否発表、入学宣誓式・学位記授与式の実施、就職活動支援 等)
- (4) 教育、研究・創作環境を早期に復旧する。  
(教育、研究・創作機能及び施設の早期復旧 等)
- (5) 地域社会に協力する。  
(市・県との連携、地域の救援・復旧活動への協力 等)

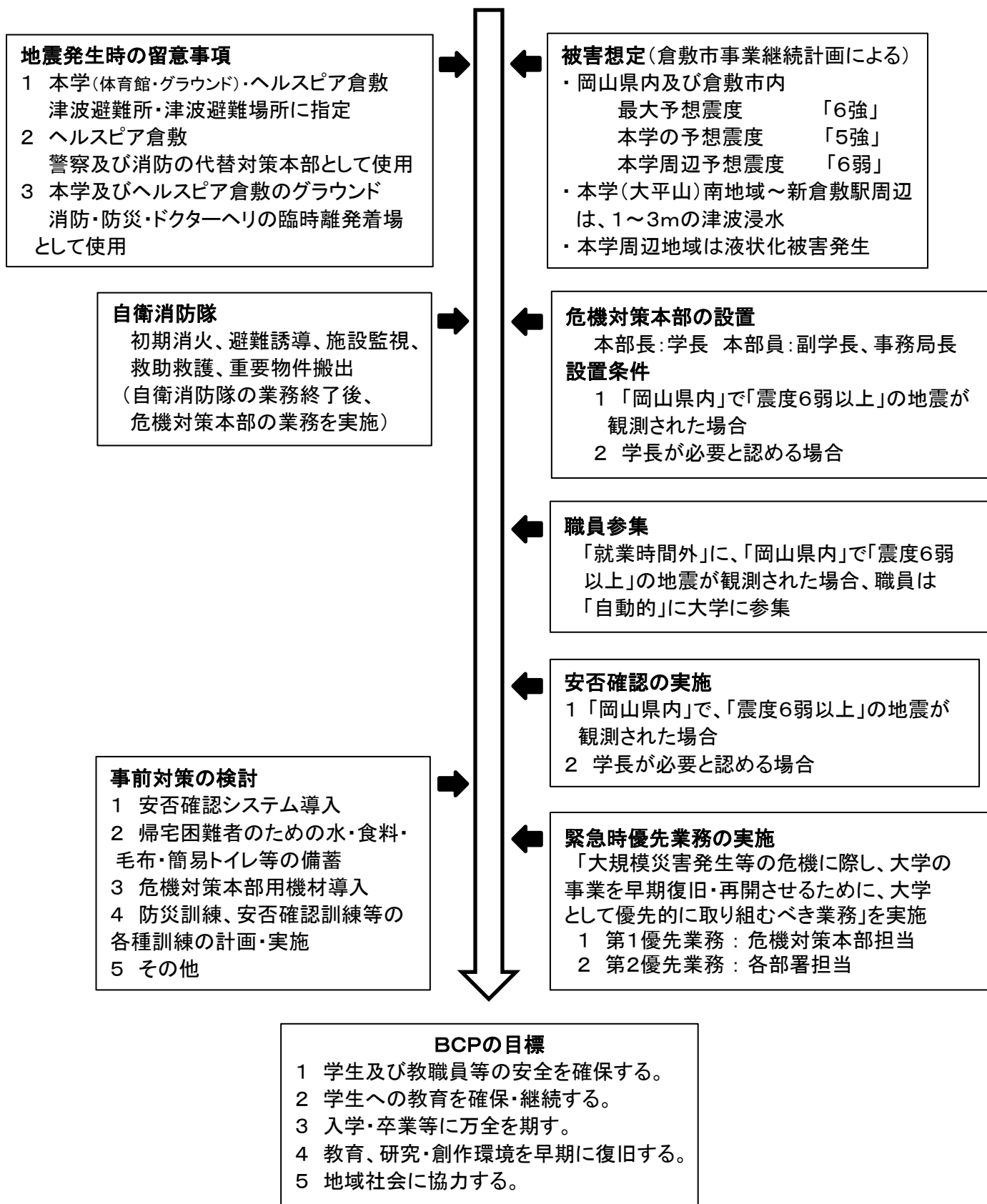
### 4 BCP作成の思考過程

図—2のとおり。

## 図-2 南海トラフ巨大地震被災を想定した 事業継続計画(BCP)作成の思考過程

### BCPの基本方針

学生・教職員等の生命及び身体の安全確保を最優先とし、学内資産の保全、教育、研究・創作の継続又は速やかな再開を目指すとともに、地域社会の復旧・復興に寄与する。



## Ⅶ 被害想定

### 1 想定する地震

本事業継続計画においては、南海トラフ巨大地震を想定するものとし、発生の時間帯や規模等については、最悪の被害が発生する次に掲げる場合とする。

(倉敷市業務継続計画(平成29年3月)の想定に同じ。)

項 目	内 容
発生時間帯等	季節：冬 時間帯：深夜
地震の震源地	南海トラフ
地震の規模	マグニチュード 9.1
倉敷市内の震度	最大震度 6強 (岡山県内最大震度 6強)

### 2 倉敷市の被害想定

倉敷市の被害想定は、倉敷市業務継続計画(平成29年3月)による。

#### (1) 人的被害

項 目		死者数(人)	負傷者数(人)
合 計		1,365	3,818
内 訳	建 物 倒 壊	66	2,088
	津 波	1,292	1,721
	急傾斜地崩壊	7	9
	地 震 火 災	0	0
	屋外落下物等	0	0

#### (2) 建物被害

項 目		棟数(棟)
合 計		4,426
内 訳	揺れによる全壊	1,029
	液状化による全壊	398
	津波による全壊	2,912
	急傾斜地崩壊による全壊	79
	地震火災による焼失	8

(3) ライフライン被害

項目	区分	被災直後	1日後	1週間後	1ヶ月後
上水道	給水人口	断水人口(人)			
	476,000人	317,000	176,000	98,000	2,000
下水道	処理人口	支障人口(人)			
	348,000人	348,000	229,000	229,000	0
電力	電灯件数	停電軒数(軒)			
	254,000軒	254,000	5,000	0	0

(4) 生活支障

ア 避難者

項目		1日後	1週間後	1ヶ月後
内 訳	避難者数合計	118,000人	54,000人	33,000人
	避難所避難	78,000	37,000	10,000
	避難所外避難	40,000	17,000	23,000

イ 帰宅困難者 30,000人

ウ 災害廃棄物 63万トン(津波堆積物を除く)

3 倉敷芸術科学大学の被害想定

人的被害	死者数 4名前後 負傷者数 10名前後
	倉敷市全体の被害の約0.3%(人数比で算出) 学生・教員総数 1,473名(令和元年5月1日現在) 学生 1,324名 教職員 149名
建物被害	倒壊しないが、天井、ガラス等の落下多数
設備被害	実験機器、パソコン等の被害多数
ライフライン被害	上・下水道、電気、通信、ガスの供給遮断 (水は、ほぼ二日分を保有) 大学保有量：高架水槽90t(一日平均使用量：約42t) ヘルスピア倉敷保有量 ：高架水槽24t(一日平均使用量：約10t)
危険物等の漏洩等	研究室等の危険物、高圧ガス、病原菌等の漏洩 飼育動物・実験動物の逸走等
津波・液状化被害	なし(大学構内)
土砂災害	本学敷地内は土砂災害警戒区域に含まれていないが、 周辺には土砂災害警戒区域が点在している。

#### 4 地震発生時の留意事項

(1) 倉敷芸術科学大学及びヘルスピア倉敷は、津波避難所・津波避難場所に指定されており、周辺の被災住民が多数避難してくることが想定される。

ア 倉敷芸術科学大学：グラウンド、体育館

イ ヘルスピア倉敷：多目的ホール（2F）、研修室（3F）

(2) ヘルスピア倉敷は、警察及び消防の代替対策本部として使用される。  
(協定による。)

ア 水島警察署代替災害警備本部

フィットネスルーム1及び2（2F）、駐車場

イ 水島消防署代替災害対策消防地区本部

レストラン（1F）、鍼灸ケアセンター（1F）、駐車場

(3) 消防・防災ヘリコプター及びドクターヘリコプターの臨時離着陸場として、次の場所が使用される。（協定による。）

ア 倉敷芸術科学大学 グラウンド

イ ヘルスピア倉敷 グラウンド

#### 5 岡山県・倉敷市が公表している震度分布図等

(1) 震度分布図 (岡山県・倉敷市) (図-3)

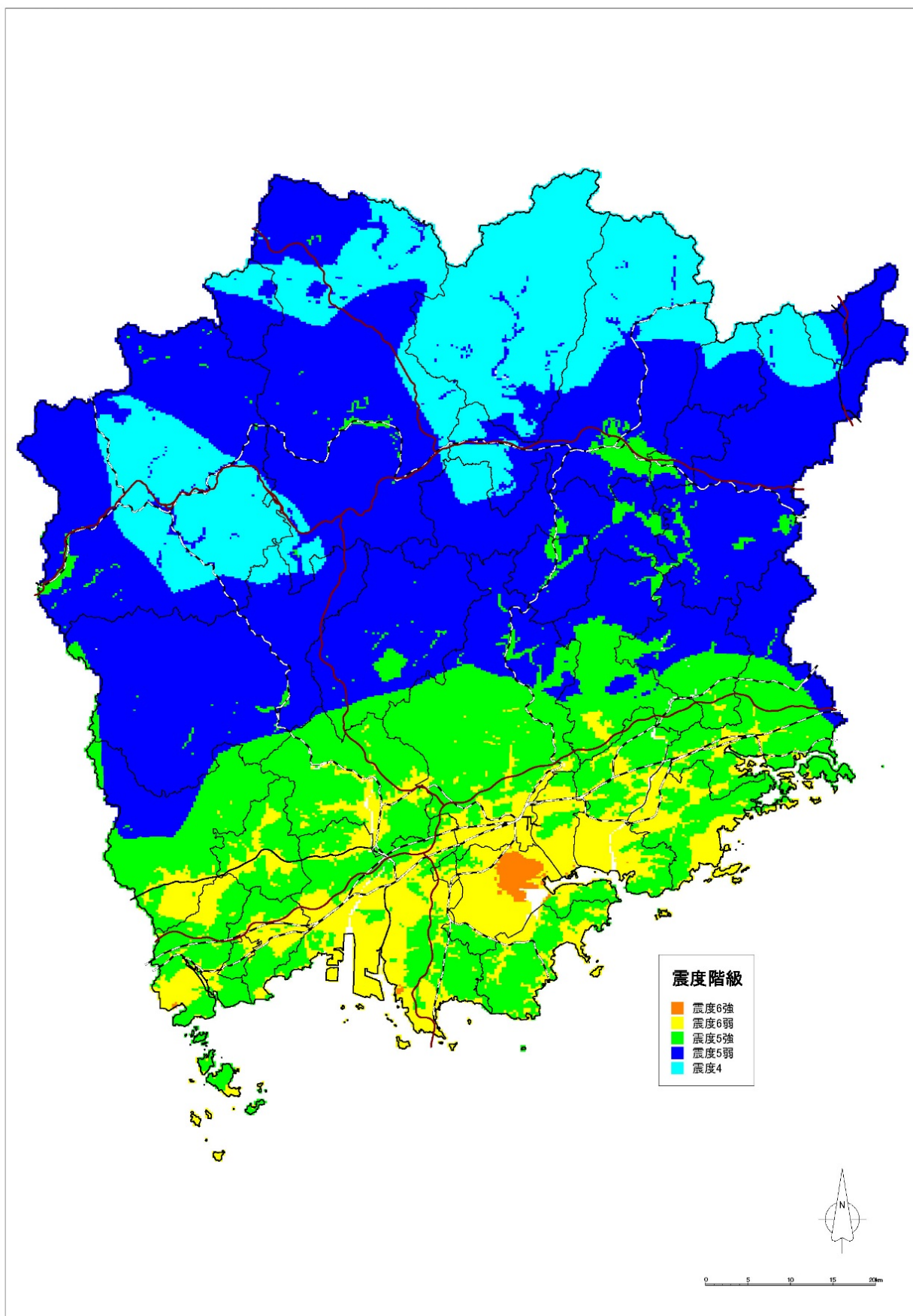
(2) 津波浸水想定図 (岡山県・倉敷市) (図-4)

(3) 液状化危険度分布図 (岡山県・倉敷市) (図-5)

(4) 倉敷市 洪水・土砂災害ハザードマップ (水島地区) (図-6)

(5) 倉敷市 津波避難所 (屋内)・津波避難場所 (屋外、屋内) (表-5)

図-3 (1/2) 南海トラフ巨大地震による震度分布図【岡山県】

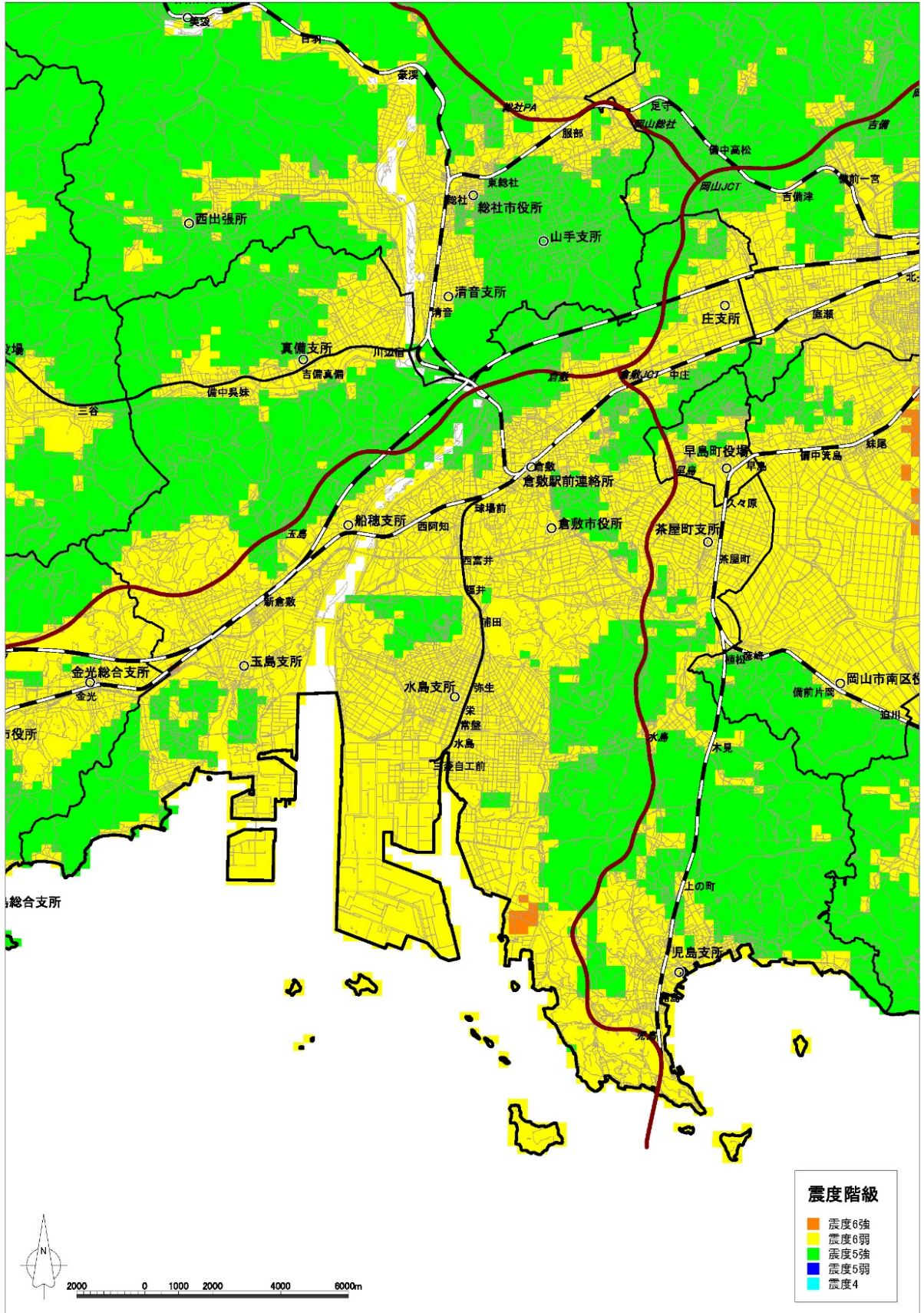


岡山県危機管理課 平成25年2月作成

この地図の作成に当たっては、国土交通省の国土数値情報(鉄道データ、高速道路時系列データ)を使用した。

1:400000

図-3 (2/2) 南海トラフ巨大地震による震度分布図【倉敷市】

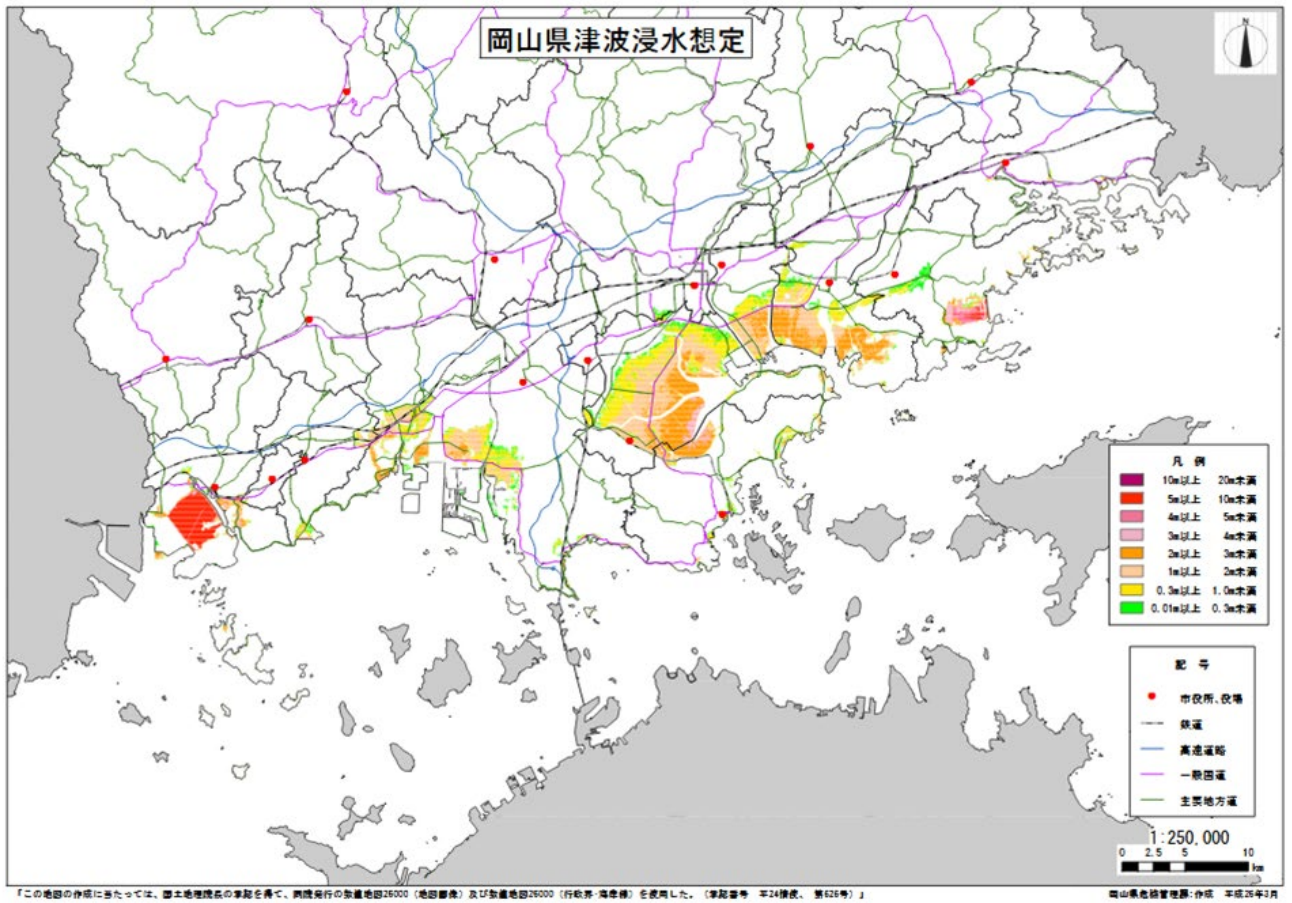


岡山県危機管理課 平成25年2月作成  
 この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。(承認番号 平24情使、第706号)  
 また、国土交通省の国土数値情報(鉄道データ、高速道路時系列データ、市町村役場等及び公的集会施設データ)を使用した。

1:100000



図-4 (1/2) 南海トラフ巨大地震による津波浸水想定図【岡山県】



岡山県危機管理課：作成 平成 25 年 3 月

図-4 (2/2) 南海トラフ巨大地震による津波浸水想定図【倉敷市】

(倉敷市津波ハザードマップ)

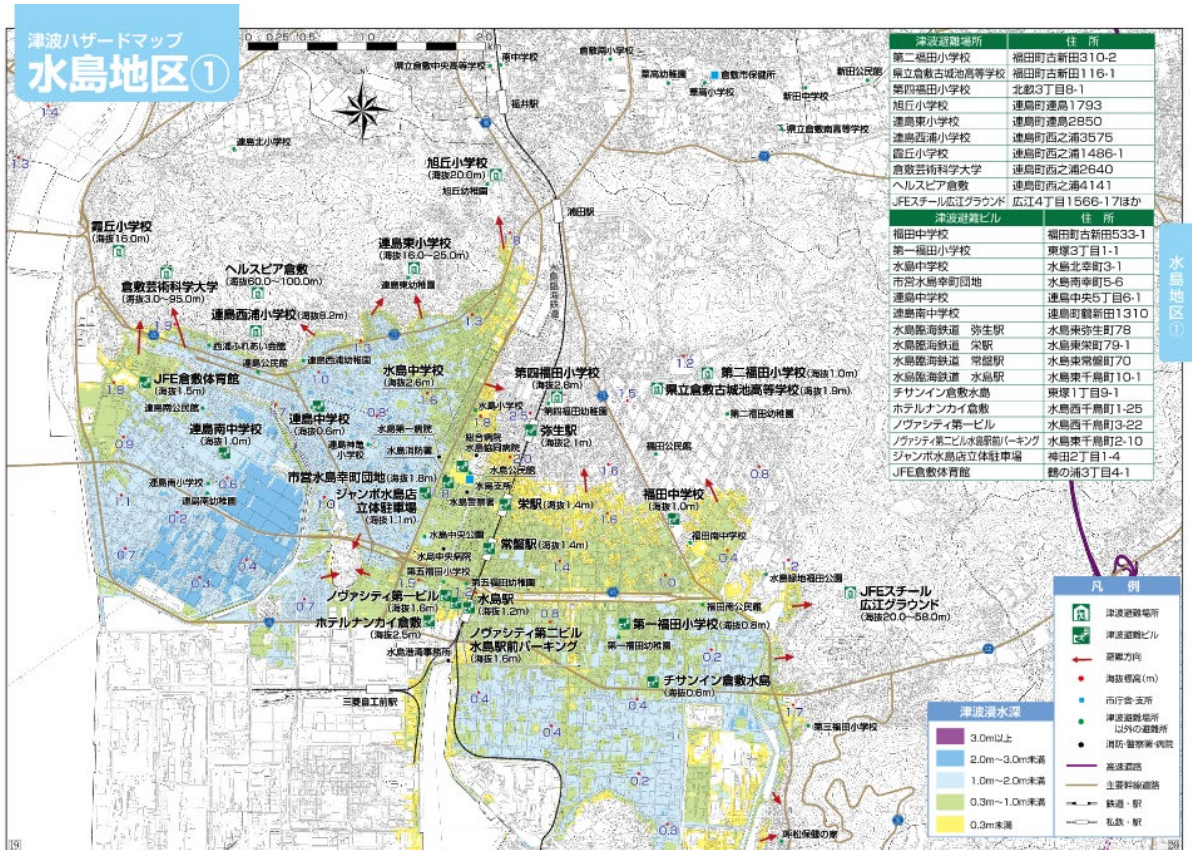
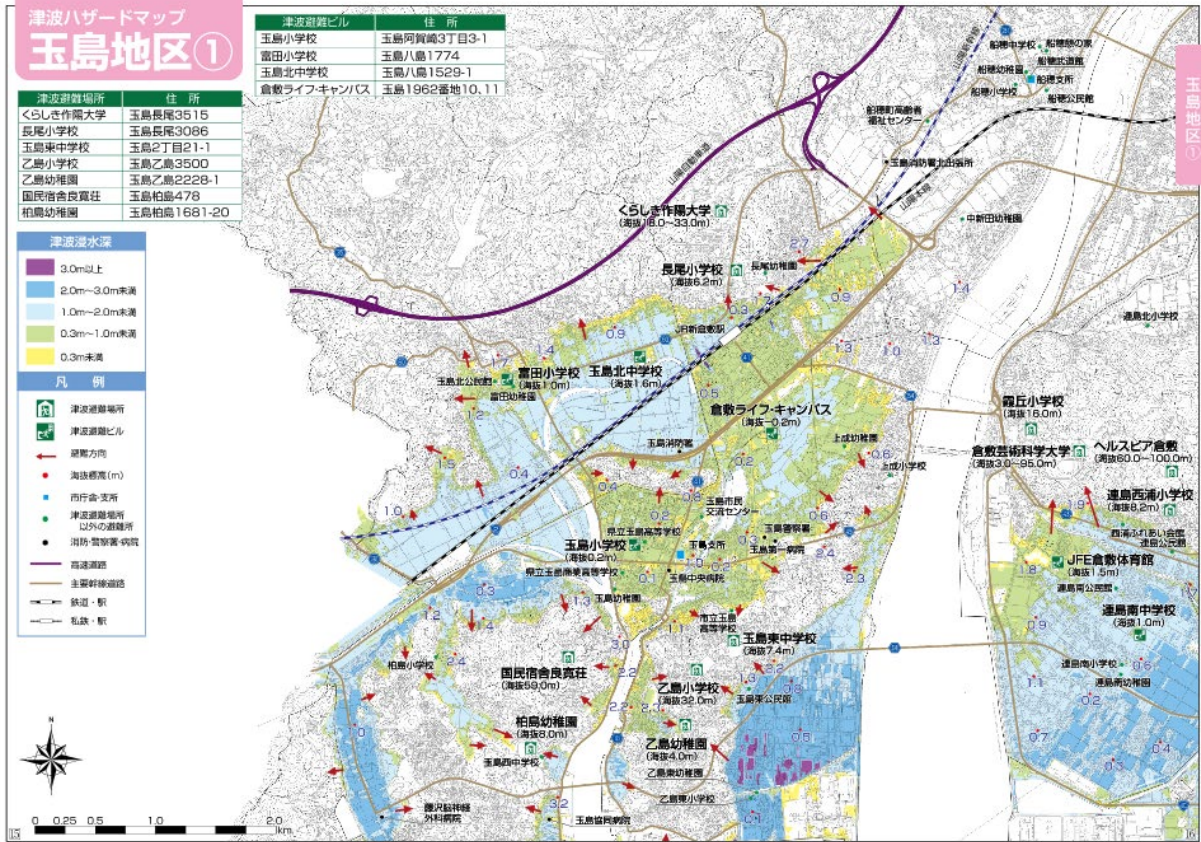
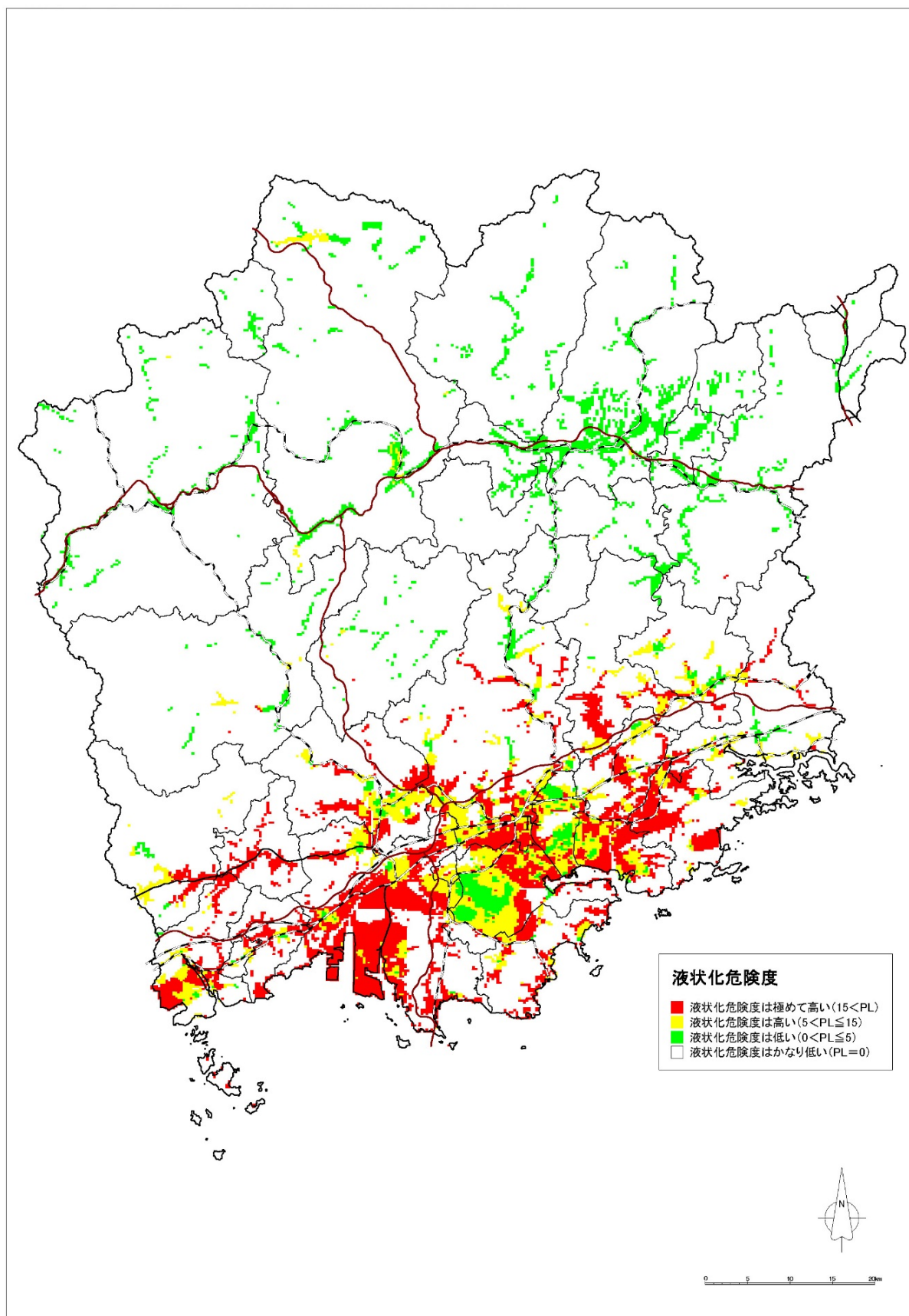


図-5 (1/2) 南海トラフ巨大地震による液状化危険度分布図【岡山県】

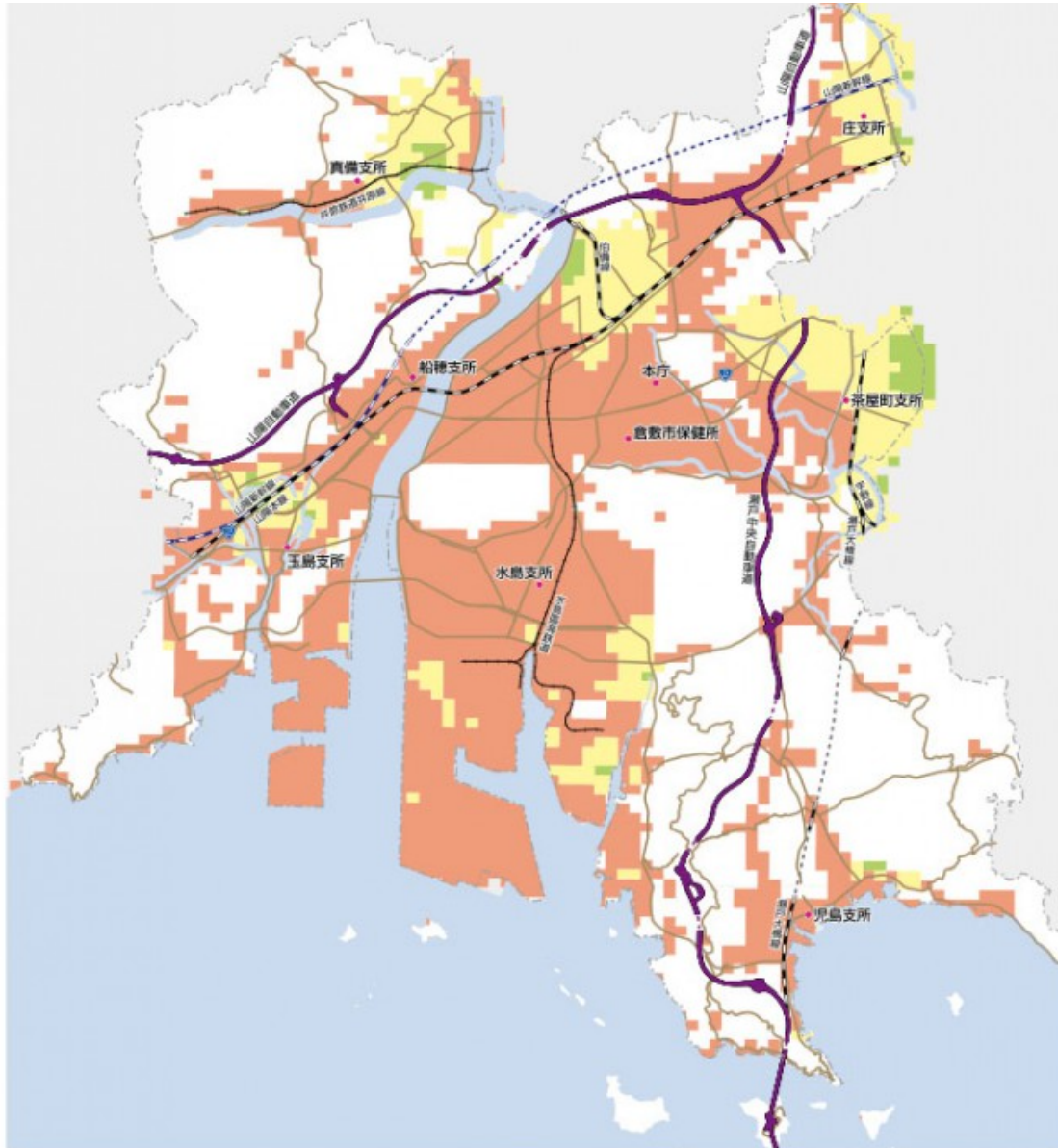


岡山県危機管理課 平成25年2月作成

この地図の作成に当たっては、国土交通省の国土数値情報(鉄道データ、高速道路時系列データ)を使用した。

1:400000

図-5 (2/2) 南海トラフ巨大地震による液状化危険度分布図【倉敷市】

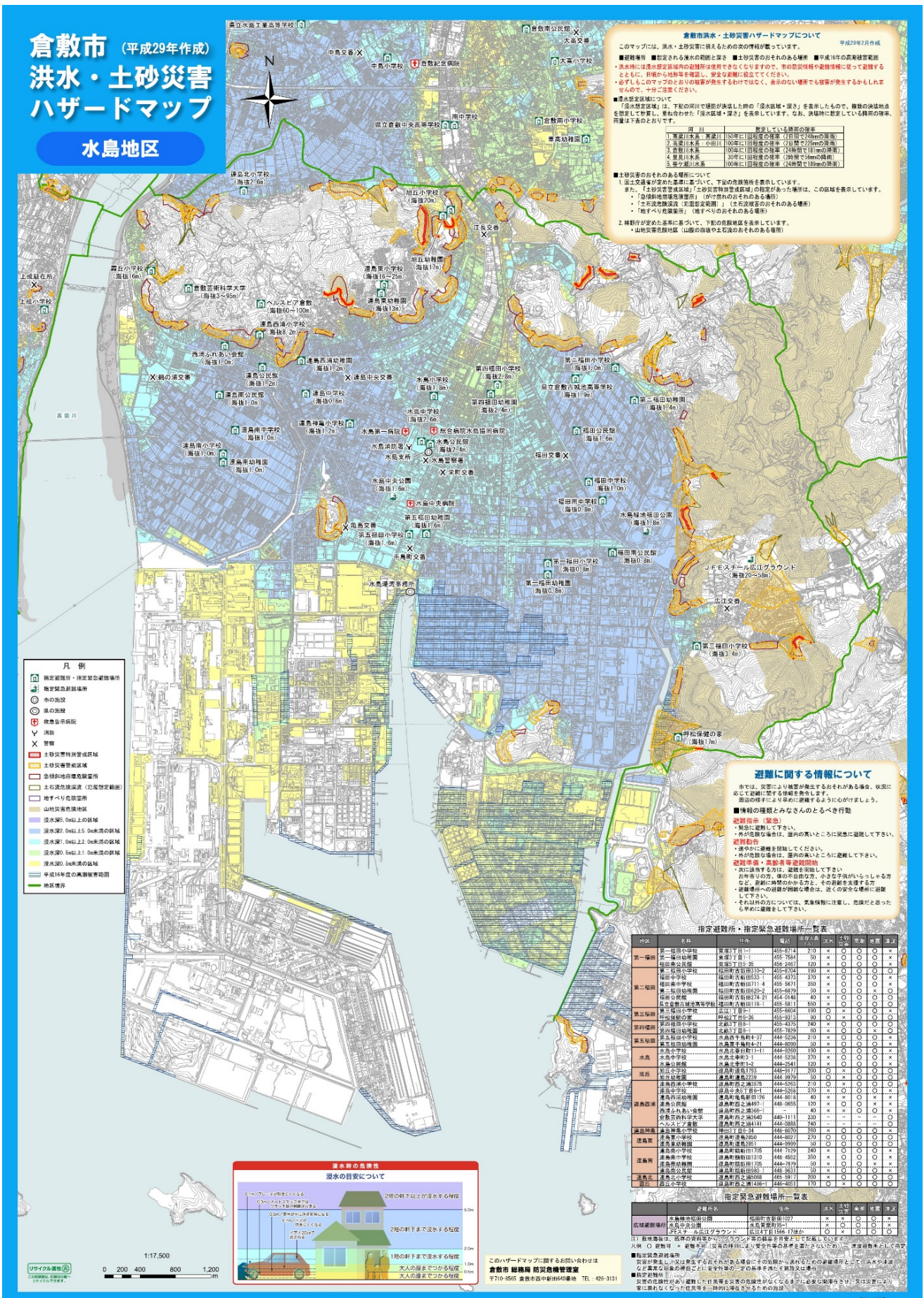


凡 例	液状化危険度
高速道路	危険度は極めて高い (15 < PL値)
主要幹線道路	危険度は高い (5 < PL値 ≤ 15)
鉄 道	危険度は低い (0 < PL値 ≤ 5)
私 鉄	

※この液状化危険度分布図は、岡山県が平成25年2月に公表した「南海トラフ巨大地震（マグニチュード9.0）」が発生した場合の液状化危険度を示したものです。

(倉敷市津波ハザードマップ)

図-6 倉敷市 洪水・土砂災害ハザードマップ



表－5 倉敷市指定 津波避難所(屋内)、津波避難場所(屋外、屋内)

(倉敷市防災危機管理室)

避難場所	所在地	電話番号	屋 外		屋 内	
			使用可能面積 (㎡)	収容人員 (人)	使用可能面積 (㎡)	収容人員 (人)
(倉敷地区)						
多津美中学校	有城986	429-1222	6,656	6,650	1,038	340
県立倉敷天城高等学校	藤戸町天城269	428-1251	12,000	12,000	1,432	470
山陽ハイソ	有城1265	429-1111	19,346	19,340	1,920	610
岡山学院大学・岡山短期大学	有城787	428-2651	—	—	1,107	360
茶屋町小学校	茶屋町早沖445	428-0020	5,418	5,410	1,197	390
(児島地区)						
琴浦西小学校	児島下の町5丁目4-5	472-3022	4,670	4,670	840	280
琴浦東小学校	児島田の口3丁目13-1	477-7025	5,056	5,050	786	260
味野小学校	児島味野城2丁目2-9	472-2059	4,356	4,350	647	210
赤崎小学校	児島赤崎2丁目1-59	472-2311	3,810	3,810	598	190
本荘小学校	児島塩生1750	475-0821	4,806	4,800	600	200
下津井西小学校	下津井1丁目17-16	479-9412	1,194	1,190	493	160
下津井東小学校	下津井田之浦2丁目4-66	479-9048	2,111	2,110	594	190
下津井中学校	下津井吹上140	479-9049	6,508	6,500	1,045	340
琴浦中学校	児島下の町8丁目6-6	472-4459	7,562	7,560	910	300
児島中学校	児島小川4丁目7-34	473-2721	8,028	8,020	1,063	350
児島児童館	児島小川2丁目2-16	473-2844	350	350	388	120
県立倉敷鷺羽高等学校	児島味野山田町2301	472-2888	15,236	15,230	1,102	360
(玉島地区)						
乙島幼稚園	玉島乙島2228-1	522-3926	460	460	248	80
柏島幼稚園	玉島柏島1681-20	522-2724	381	380	168	50
乙島小学校	玉島乙島3500	522-2440	7,040	7,040	599	190
長尾小学校	玉島長尾3086	522-2419	8,857	8,850	930	310
玉島南小学校	玉島柏島6446	528-0403	2,899	2,890	712	230
南浦小学校	玉島黒崎8402	528-1042	1,986	1,980	545	180
玉島東中学校	玉島2丁目21-1	522-5157	7,963	7,960	1,050	350
黒崎中学校	玉島黒崎6057	528-0302	6,767	6,760	743	240
くらしき作陽大学	玉島長尾3515	523-0888	—	—	1,470	490
国民宿舎良寛荘	玉島柏島478	522-5291	1,560	1,560	394	110
玉島西公民館	玉島柏島7038-6	528-2713	60	60	500	160
(水島地区)						
霞丘小学校	連島町西之浦1486-1	446-4051	2,504	2,500	513	170
旭丘小学校	連島町連島1793	448-9177	5,677	5,670	605	200
連島東小学校	連島町連島2850	444-8027	9,188	9,180	826	270
連島西浦小学校	連島町西之浦3575	444-5263	2,116	2,110	638	210
第二福田小学校	福田町古新田310-2	455-8704	2,450	2,450	598	190
第四福田小学校	北畝3丁目8-1	455-4375	4,089	4,080	732	240
県立古城池高等学校	福田町古新田116-1	455-5811	19,535	19,530	1,660	550
倉敷芸術科学大学 (グラウンド, 体育館)	連島町西之浦2640	440-1111	13,384	13,380	1,012	330
倉敷芸術科学大学ヘルスピア倉敷 (2F多目的ホール, 3F研修室)	連島町西之浦4141	444-0888	—	—	543	180
JFEスチール広江グラウンド	広江4丁目1566-17ほか		57,000	57,000	—	—
計 38箇所			261,023	260,880	30,246	9,860

## VIII 緊急時主要連絡先リスト

区分	名称		電話番号	備考
国の機関	文部科学省	高等教育局	03-5253-4111 (大代表)	動物、遺伝子、 病原体
		研究振興局ライフサイエンス課		
	労働局	岡山労働局	086-225-2017	
		倉敷労働基準監督署	086-422-8177	X線
地方公共団体	岡山県庁	危機管理課防災対策班	086-226-7293	
	倉敷市	総務局防災危機管理室危機管理課	086-426-3645	
		倉敷市水島支所	086-446-1111	
		倉敷市保健所	086-434-9800	動物
	備前県民局	岡山県井笠家畜保健衛生所	0866-84-8221	動物
自衛隊	協力本部	自衛隊 岡山地方協力本部	086-226-0361	
	駐屯地	日本原駐屯地(第13特科隊)	0868-36-5151	災害派遣 担当部隊
警察	警察署	岡山県警察本部	086-234-0110	
		水島警察署	086-444-0110	
消防	消防署	倉敷市消防局警防課	086-426-1192	
		水島消防署	086-444-1190	
報道関係	記者クラブ	岡山県庁県政記者室	086-223-1000	
		倉敷記者クラブ	086-426-3882	
ライフライン関係	電気	中国電力倉敷営業所	0120-412-788	
	水道・下水道	倉敷市水道局	086-426-3661	
		倉敷市環境リサイクル局下水道部	086-426-3581	
	ガス	水島ガス(株)	086-444-8141	
	電話	NTT西日本	116(固定電話)	
0800-2000116(携帯)				
医療機関	医師会	岡山県医師会	086-250-5111	
		日本赤十字社岡山県支部	086-221-9595	
	災害拠点病院	倉敷中央病院	086-422-0210	
		川崎医科大学付属病院	086-462-1111	
協力業者	建物・施設	アイサワ工業(株)岡山支店	086-225-2151	岡山市
		(株)大本組 水島作業所	086-4443351	倉敷市
		蜂谷工業(株)岡山支店	086-223-9225	岡山市
	電気設備	中国電気保安協会	086-466-6202	倉敷市
		JFE電制(株) 【電気工事】	086-476-6400	倉敷市
		三菱電機ビルテクノサービス(株) 【エレベーター・エアコン】	086-231-2368	岡山市
		三要電熱工業(株) 【エアコン】	086-430-3411	倉敷市
	水道設備	ダイダン(株)岡山支店 【給水設備】	086-223-3106	岡山市
		酒津商事(株) 【水道排水施設】	086-422-0517	倉敷市
		倉敷市環境保全協会 【排水処理検査】	086-425-6313	倉敷市
		(株)アールエコ 【高架水槽】	086-223-0123	岡山市
		(有)亀屋防災 【消防設備】	086-444-4757	倉敷市
		山陽施設工業(株) 【1号棟池のポンプ】	086-242-0111	岡山市
	電話設備	コムパス(株)岡山本社 【回線・電話機等】	086-243-3000	岡山市
	ネットワーク	マイクロメイト岡山(株) 【学内ネットワーク】	086-231-0900	岡山市
		(株)コスモ情報システム 【本学ホームページ】	086-477-8328	玉野市

## Ⅸ 夜間・休日緊急連絡網

\*所在地 倉敷市連島町西之浦2640  
 \*電話 086-440-1111 (代表)





## X 倉敷芸術科学大学 危機管理に係る規程等の体系

区分	要因	学園規程等	本学規程等		対応する委員会等	
			規程等	方針・内規・マニュアル等		
自然災害に関するもの	危機全体 地震 風水害(台風) その他	学校法人加計学園 危機管理室規程	危機管理規程(案)		危機管理委員会 危機対策本部	
			消防計画 警備規程・警備細則	事業継続計画(BCP)暴風警報発令時の非常時体制編成表 防災マニュアル 臨時休講について	危機管理委員会 警戒班 学務委員会	
				動物実験規程	動物実験施設及び飼養保管施設における緊急時(地震・火事・停電)の対応マニュアル 人獣共通感染症発生時の公衆衛生機関との連絡体制	動物実験委員会
				遺伝子組換え実験及び病原体等の取扱い安全管理規程		遺伝子・病原体等安全管理委員会
				エックス線障害予防規程		エックス線安全管理委員会
				海外からの遺伝資源の取得及び利用に関する規程		ABS委員会
				加計学園 水質管理室規程		水質保全及び危険物管理委員会
				学校法人加計学園 安全管理規程		水質保全及び危険物管理委員会
				保安規程		入試委員会
				加計学園 職務発明取扱規程 学校法人加計学園 成果有体物取扱規程 会計規程	安全管理規程 消防計画 教育・環境整備委員会規程 紀要発行規程	衛生委員会 自衛消防隊 教育・環境整備委員会
施設・資産等に関するもの	研究業務の問題 入試業務の問題 労働業務(危険等)の問題 火災・爆発 施設の管理 知的財産の管理 資金の管理 資産の盗難・破損	学校法人加計学園 機器備品台帳の取扱いに関する細則			図書委員会	
		学校法人加計学園 コンプライアンス推進規程 学校法人加計学園 公益通報者保護規程			予算委員会	
		学校法人加計学園 ハラスメント防止等に関する規程 ハラスメント防止等に関する指針	人を対象とする研究倫理規程		研究倫理審査委員会	
			ハラスメント防止等に関する規程		ハラスメント対策委員会	
			利益相反行為の防止等に関する規程		審査委員会	
			研究活動における不正行為の防止及び対応に関する規程	研究者の行動規範	調査委員会	
			公的資金管理規程 研究活動における不正行為の防止及び対応に関する規程	公的研究費等の不正使用防止に関する基本方針 公的研究費等の使用に関する行動規範 公的研究資金等の運営・管理を適正に行うための実施要領	公的資金管理・運営委員会 調査委員会	
			会計規程		懲戒委員会	
			学校法人加計学園 就業規則 学校法人加計学園 職員の懲戒処分に関する規程 学校法人加計学園 懲戒処分の指針			
		不祥事・犯罪等に関するもの	学生の不祥事、犯罪等 防犯(不審者)		学生の懲戒に関する規程	学生の懲戒に関する内規 外国人留学生の懲戒に関する内規
	試験中の不正行為の処分に関する細則				学生生活委員会	
	防犯カメラの運用に関する規程				学生生活委員会 等	
	図書館の個人情報保護に関する運用規則				個人情報保護委員会 図書委員会	
	情報セキュリティポリシー				情報セキュリティ委員会 ネットワーク委員会	
情報に関するもの	個人情報情報の漏えい コンピュータ・ネットワークの障害	学校法人加計学園 個人情報保護規程 学校法人加計学園 特定個人情報取扱規程				

附 則（令和2年2月12日 第10回大学協議会）

この事業継続計画（BCP）は、令和2年4月1日から施行する。